

「令和4年度千葉駅周辺帰宅困難者等対策協議会」議事録

日 時： 令和4年6月1日（水） 13:30～15:00

場 所： 千葉市役所本庁舎8階 正庁

出席者： 松浦会長 ほか29名（別紙、出席者名簿参照）

1 開会

千葉市中央区長 松浦区長より挨拶

2 議事

（1）協議会員の新規加入について

事務局（千葉市）から、協議会員の新規加入について、資料1-1「協議会員の新規加入について」および資料1-2「千葉駅周辺帰宅困難者等対策協議会 委員（案）」により説明。

⇒委員より、新規加入について異議なし。

⇒新規委員になることを承認。

（2）千葉駅周辺帰宅困難者等対策協議会規約の改正について

事務局（千葉市）から、資料2-1「千葉駅周辺帰宅困難者等対策協議会規約 新旧対照表（案）」および資料2-2「千葉駅周辺帰宅困難者等対策協議会規約（改正案）」により説明。

⇒委員より、改正案について異議なし。

⇒原案のとおり規約を改正することを承認。

3 報告事項

（1）交通事業者の帰宅困難者対策の取り組みについて

内容非公開。

※説明を行う交通機関の内部情報を含んでおり、当該機関から非公開としたい旨申出があったため。

（2）市の帰宅困難者対策の取り組みについて

事務局（千葉市）から、資料3-1「市の帰宅困難者対策の考え方について」および資料3-2「千葉市帰宅困難者用一時滞在施設」により説明。

⇒【千葉県文書館】資料3-2に記載されている「受入可能人数（人）」は、感染症対策をふまえた数字なのか。

⇒【事務局（千葉市）】

国や県から、一時滞在施設の感染症対策について指針等が示されていないことから、ソーシャルディスタンスを考慮する以前の受け入れ可能人数で示している。

4 協議事項

事務局（千葉市）から、資料4-1「令和3年度災害対応事案における市の帰宅困難者対応と課題」および資料4-2「緊急連絡体制の見直しについて（案）」により説明。

⇒委員より、緊急連絡体制見直し（案）について意見なし。

⇒今後は、事務局（案）のと通りの緊急連絡体制とすることを承認。

5 閉会

以 上